

平成29年10月27日

鳥居松小保護者様

春日井市立鳥居松小学校

渡辺 徹

台風22号の接近に伴う対応について（お知らせ）

秋涼の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、台風22号がこの地方にも接近することが心配されています。30日（月）の給食等に関しまして、次のように対応させていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

記

1 給食について

10月30日（月）の給食は予定どおり実施されます。

※ 午前7時現在で暴風警報が発令されていれば、給食は中止です。

2 暴風警報などが出された場合の対応

（1）午前7時までに「暴風警報」が解除された場合は、平常通り授業を行います。

（2）午前7時～午前11時までに「暴風警報」が解除された場合は、午後1時に通学班の集場所に集合し、登校させてください。5時間目から授業を行います。

※ 家で昼食をすませ、1時の集合に間に合うように登校させてください。

（3）午前11時を過ぎても「暴風警報」が解除されていない場合は、当日の授業は行いません。

※詳しくは、5月配付の「緊急時における児童の登下校について」をご確認ください。

（学校ホームページ右下の「配付文書」「緊急時の対応について」からもご覧いただけます。）

3 非常時には、学校HPや緊急メールでもお知らせします。